

私立大学の入学金に係る学生及び保護者の負担解消について（要望）

我が国では、少子高齢化が想定を上回るスピードで進み、人口減少を加速させている。これに歯止めをかけなければ、経済・社会システムを維持することが困難となることから、少子化への対策は、まさに待ったなしの課題である。この難局を乗り越え、これからの我が国の成長を支えるためには、人づくりへの投資が不可欠である。特に、次世代を担う子どもの教育への投資は、最終的に社会全体に還元されるものであり、今こそ、我が国が率先して思い切った対策を講じる必要がある。

現状では、子育てに多額の教育費がかかり、家計の大きなウェイトを占めていることから、教育費の支援・軽減を望む声が多い。令和6年度学校基本調査では、大学進学率が59.1%と過去最高となる中、国においても高等教育の修学支援新制度を拡充し、令和7年度から多子世帯への授業料等無償化を進めているが、子どもたちが家庭の経済的理由により、大学進学を諦めることのないよう、すべての子育て世帯に対して、教育費負担の軽減を図ることが急務である。

今般、大学を併願し、入学しない大学への入学金納付が負担であるという府民からの声を受けて、大阪府において、抽出調査を実施したところ、併願した子どもがいる保護者のうちの7割の方が、入学しない大学等から入学金が返還されるべきと考えている。また、9割の方が、全ての大学等の合格発表後に入学金の納付期限を設定した方がよいと考えていることが分かった。

については、複数大学への入学金の納付が、学生及び保護者の負担とならないよう、下記のとおり強く要望する。

記

国は、入学しない大学に納付した入学金の返還や、入学金の納付期限の後ろ倒し等の方策を講じるよう、私立大学に引き続き求めること。

令和7年8月18日

文部科学大臣

あ べ 俊 子 様

大阪府知事 吉 村 洋 文